

電気通信番号計画の一部変更について

令和元年11月
総務省
総合通信基盤局

020番号 (データ伝送携帯電話番号)、IMSI (International Mobile Subscriber Identity) の現状について

(1) 020番号について

✓ 020番号は、M2Mサービスで使用する**11桁**の電気通信番号 (**番号容量：8,000万番号**) ※。

※ 020-1～3,5～9を使用

✓ 平成30年度末時点で、携帯事業者4者に対して**合計3,260万番号 (番号容量の約40%)**を指定済み。

✓ 事業者からのヒアリングに基づき試算した結果によれば、残容量 (4,740万番号) は3年強分であり、**令和4年度内には指定可能な020番号が枯渇する見込み**。

(2) IMSIについて

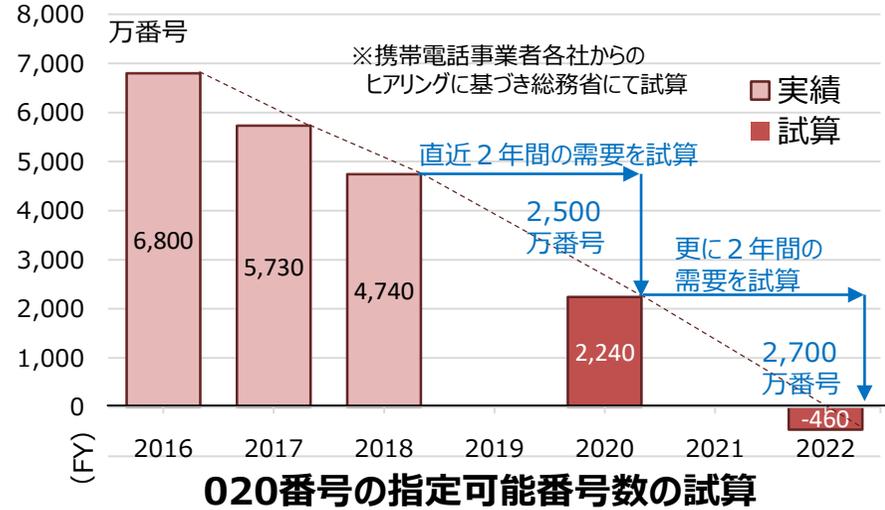
✓ IMSI (International Mobile Subscriber Identity) は、携帯無線通信においてデータ通信を行うに当たり、ネットワークによる端末の位置情報の管理や、認証を経て呼接続を行うために使用される**15桁**の電気通信番号。

※ MCC (国コード: 3桁) + MNC (事業者コード: 我が国では現状2桁) + MSIN (我が国では現状10桁) で構成される。我が国では2つのMCCの指定をITUから受けているため、**指定可能事業者数は200**。

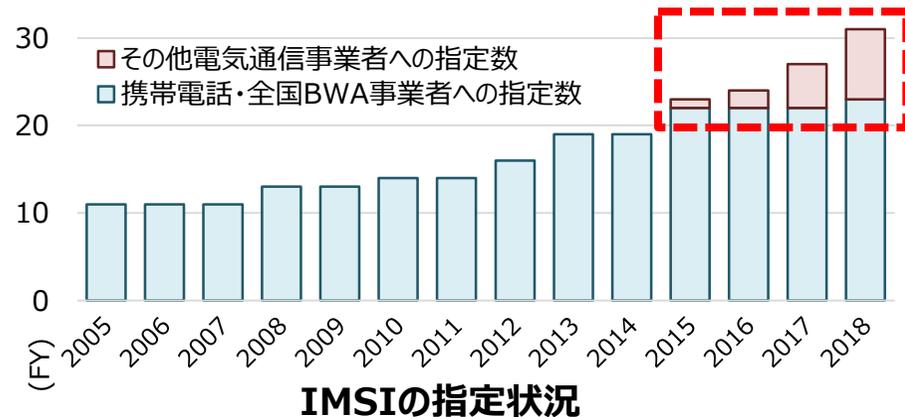
✓ 平成30年度末時点で、携帯事業者やBWA事業者等に対して**31指定単位 (指定可能事業者数の約16%)**を指定済み。

✓ いわゆる「フルMVNO」の出現等により、近年、IMSIの指定をうける事業者が増加傾向にあり、できるだけ早い段階で**指定可能事業者数を確保するための対策を講じておく必要**。

(桁数の構成)



(桁数の構成)



020番号、IMSIの番号容量確保のための告示改正等

(1) 020番号について

- 措置の内容 …
- 新たに020-0を14桁で指定可能とする → 番号容量を8,000万番号から約100億番号に拡大
 - 既存の020-1～3・5～9について、新たな020-0への移行を促す
 - 既存のM2M利用の090等について、新たな020-0への移行を促す

電気通信番号の構成		措置	担保手段
現在	改正後		
020-YYY-XXXXX[11桁] ※最初のYは0及び4を除く ※YYYは事業者ごとに定める	<020-0> 020-YYYYYY-XXXXX[14桁] ※最初のYは0 ※YYYYYは事業者ごとに定める	・左記による新たな指定を可能とする。	番号計画(告示)
	<020-1～3, 5～9> 020-YYY-XXXXX[11桁] ※最初のYは0及び4を除く ※YYYは事業者ごとに定める	・新規の指定は令和3年末までとする。	番号計画(告示)
		・用途をデータ伝送業務に限定(現在は限定的な音声サービスにも使用可能。) ・令和4年以降は、事業者に次のように対応させる。 ーやむを得ない場合を除き、新規の付番には用いない。 ー未使用の11桁は総務省に返還する。 ー既に付番した11桁番号は機会を捉えて14桁番号に移行する。	番号計画(告示) 事業者が総務省に提出する番号使用計画の認定の条件とする
[070/080/090]-YYYY-XXXX	[070/080/090]-YYYY-XXXX	・M2M用途に使用できるとする経過措置を廃止。 ・令和4年以降は、事業者に次のように対応させる。 ーM2M等に対する新規の付番には用いない。 ー既にM2M等に対して付番している場合は、機会を捉えて020番号に移行する。	番号計画(告示) 事業者が総務省に提出する番号使用計画の認定の条件とする

(2) IMSIについて

- 措置の内容 … 指定数が少ない441から始まるIMSIについて、事業者コード(MNC)を3桁化する → 指定可能事業者数を200から約1,100に拡大

電気通信番号の構成		措置	担保手段
現在	改正後		
440-YY-XXXXXXXXXX[15桁] ※YYは事業者ごとに定める(事業者コード) 【指定状況(28指定単位):ソフトバンク(00,20,21)、UQ(01)、阪神ケーブル(02)、IIJ(03)、日本無線(04)、WCP(05)、さくらインターネット(06)、LTE-X(07)、パナソニックシステムソリューションズ(08)、丸紅無線通信(09)、ドコモ(10)、楽天モバイル(11)、ケーブルメディアワイアレス(12)、KDDI(20,21,50,51,52,53,54,70,71,72,73,74,75,76)、沖縄セルラー(78)】	440-YY-XXXXXXXXXX[15桁] ※YYは事業者ごとに定める(事業者コード)	・左記による新たな指定を可能とする。 ・WCPが使用している441-00は、閉域ネットワーク内での使用等を条件として継続利用可能とする。 ・ソフトバンクが使用している441-01及びKDDIが現在使用している441-10は、サービス終了後に廃止することとし、廃止手続の際に基地局からの発射停止、SIMの回収等について確実に行うこととする。	事業者が総務省に提出する番号使用計画の認定の条件とする
441-YY-XXXXXXXXXX[15桁] ※YYは事業者ごとに定める(事業者コード) 【指定状況(3指定単位):WCP(00)、ソフトバンク(01)、UQ(10)】	441-YYY-XXXXXXXXXX[15桁] ※YYYは事業者ごとに定める(事業者コード)		